

# 埼玉県パスポートセンター 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、令和2年4月1日付けで施行された新地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定が適用となります。

## 1 主な職務内容

- (1)旅券(パスポート)申請・交付に係る審査及び各種事務の処理(システムを利用したオンライン申請に対する審査事務を含む)
- (2)作成旅券の確認作業・パソコン入力(データ入力)
- (3)市町村旅券窓口との連絡調整
- (4)総務その他事務補助

## 2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は不問。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。  
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
  - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1)誠実で協調性があり、職務に責任感と熱意をもって取り組めること。
- (2)パソコン操作、特にWordやExcelなどの基本的な操作(データ入力・集計、資料作成等)ができる人
- (3)情報システムやデジタルツール(チャット、ファイル共有等)を使用して業務を行うことができる人
- (4)窓口や電話での応対等が適切にできる人

## 4 採用予定者数

パスポートセンター 11人、パスポートセンター川越支所 6人、  
パスポートセンター春日部支所 5人

## 5 勤務条件

### (1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

### (2)勤務日数・勤務時間

・勤務日 週4日(日曜日勤務あり)、週29時間

・勤務時間 シフトによる

・9:00～17:15 ・11:30～19:45

※出張あり(県内市町村、年3回程度)

### (3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

※交代で日曜日勤務があります。

### (4)有給休暇

年次休暇 10日(従前の勤務実績に応じて異なります)、

その他は県の規定によります。

### (5)報酬

月額:165,700円～196,500円

(時間額:約1,318円～1,563円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

### (6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

### (7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

### (8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

### (9)勤務地

次の3事務所から希望事務所を選び、身上書に記載してください。

○埼玉県パスポートセンター(大宮本所)

所在地:〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックスティビル 2 階

○埼玉県パスポートセンター川越支所

所在地:〒350-1124 川越市新宿町 1-17-17 ウエスタ川越公共施設棟 4 階

○埼玉県パスポートセンター春日部支所

所在地:〒344-0064 春日部市南 1-1-7 ふれあいキューブ(県東部地域振興ふれあ  
い拠点施設)5 階

(変更の範囲)変更なし

(10)業務内容

旅券(パスポート)に関する業務

(変更の範囲)変更なし

(11)その他

地方公務員法の以下の規定について、遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限処分、失職等の対象となる可能性があります。

(服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和 8 年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

## 6 応募について

(1)応募は、令和 8 年 1 月 20 日(火)【必着】(持参の場合は同日 16:30※)までに下記宛てに、下記の書類を封筒に入れて提出してください。応募状況により、1 月 20 日(火)より早く募集を締め切る場合があります。

※1 月 10 日(土)、1 月 12 日(月)、1 月 17 日(土)は休業日なので持参による受付はできません。

①本募集要項に添付している履歴書(様式第1号・写真添付)

※平日昼間に連絡が確実に取れる電話番号を記入してください。

②本募集要項に添付している身上書(様式第2号)

③職務経歴書(様式任意(A4 版 1 枚～2 枚程度)、パソコン作成可:職務に係る得意事項等自己PRも必ず記載すること。)

④ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた場合のみ)

(2)提出は、郵送又は持参となります。

※郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

※電子メール及びFAXでの応募は御遠慮ください。

- (3)封筒の表面には「パスポートセンター令和8年度会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)持参される場合の受付時間は、9時00分から16時30分までです。

## 7 選考方法等について

### (1)第一次審査

応募書類による選考を行います。第一次審査の結果通知は郵送で行い、令和8年1月27日(火)までに発送いたします。なお、応募書類の返却はしておりません。

### (2)第二次審査

第二次審査(面接)は、希望事務所ごとに異なります。大宮はソニックシティビルで令和8年2月6日(金)に、川越はウェスタ川越で令和8年2月9日(月)に、春日部は春日部地方庁舎で令和8年2月3日(火)に実施することを予定しております。第2・第3希望については面接不要です。希望事務所の面接結果を活用します。日時及び場所については、令和8年1月29日(木)までに連絡いたします。

### (3)第二次審査結果

令和8年2月18日(水)までに、第二次審査の受験者全員に発送します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル 2階

担当:埼玉県パスポートセンター 田口、塚田

電話:048-647-4040

受付時間:9:00~16:30